シリーズ人権教育　第１１９回

男女共同参画社会

の実現に向けて

家庭のなかの男女



　日本の共働きで子どものいる夫婦の、家事に関わる時間を比較してみると、妻の方が夫より４時間ほど多くなっています。一方、それぞれの自由な時間では夫の方が２２分多くなっています。

　また、日本では、６歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児に関わる時間は、１時間程度と他の先進国と比較して低水準にとどまっています。

　男女共同参画を国際的な指数からも見てみましょう。

ジェンダー・ギャップ指数

　世界経済フォーラムは平成２３年、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数（ＧＧＩ）を発表し、日本は１３５ヶ国中９８位でした。この指数は、経済分野、教育分野、保健分野及び政治分野のデータから作成され、１が完全平等を意味しています。

　日本は、特に政治分野及び経済分野における女性の進出が進んでいないため、このように低い順位になっています。

女性の地位向上に向けて

　「男女共同参画社会基本法」が施行され様々な施策が推進されていますが、それでも男女共同参画社会の実現は遅れています。

　背景には、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識などの考え方があります。

　社会・文化によって形成された「期待される男性像」「期待される女性像」（ジェンダー。社会的に作られた性別のこと。）がそうした意識や性差別につながっている場合もあります。

　男女の適性・能力を共に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、制度やしくみについて考え、それぞれの立場から努力していきましょう。

【参考資料】人権ア・ラ・カルト、社会生活基本調査　ユーロスタット調査

**男女共同参画の活動・交流拠点**

エソール

（広島県女性会議）

☎（082）242-5262

エスポワール

（東広島市男女共同参画推進室）

☎（082）424-3833